

令和2年度 基本評価調書

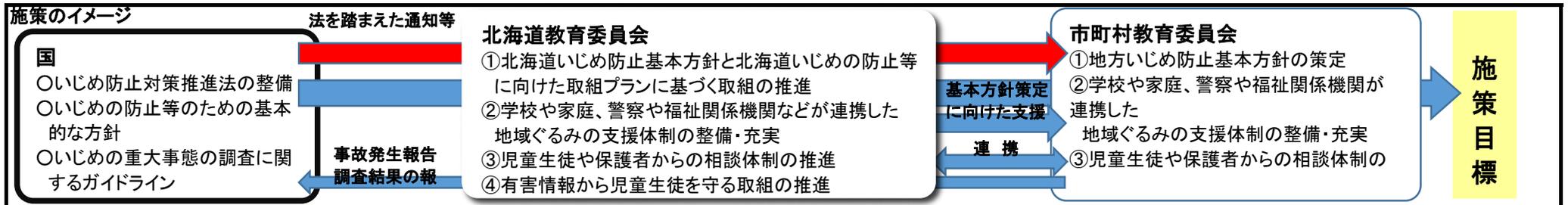
施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	所管部局	教育庁	作成責任者	教育部長 志田 篤俊	施策コード	11 - 09
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	教育政策課教育計画係 (内35-417)	関係課	義務教育課、生徒指導・学校安全課、生涯学習課	政策体系コード	3(2)C

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
・いじめの問題や不登校等については、これまでも生徒指導・教育相談体制の確立や早期発見、早期対応に向けた取り組みを進めてきたが、依然として、多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況にある。	・未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・学校・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。 ・子どもや青少年が健全に育成される社会の実現に向け、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響などから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進する。 ・その他、子どもたちの人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心を育む教育の充実を図る。	H30	356,280
		R1	354,552
		R2	306,707

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
いじめの問題等への対応	3(2)C	いじめ防止対策推進法の整備、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの整備	①いじめ防止条例や北海道いじめ防止基本方針に基づく施策の推進及び推進管理 ②関係機関が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実 ③児童生徒や保護者からの相談体制の整備 ④有害情報から児童生徒を守る取組の推進	①北海道いじめ防止基本方針に基づく施策の推進及び推進管理 ②関係機関が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実 ③児童生徒や保護者からの相談体制の整備 ④有害情報から児童生徒を守る取組の推進	
道徳教育の充実	3(2)C	道徳教育推進に向けた研修資料の開発等	①道徳教育のための研究、資料作成、教員研修など ②市町村や学校の道徳教育推進に向けた取組への支援、指導助言など	所管の小中学校に道徳教育推進に向けた取組の支援	



令和2年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11 — 09
-----	--------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
3(2)C	<p>【いじめの問題等への対応】</p> <p>◎児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え考え、議論する主体的な活動の推進や、SNSを活用した相談支援体制の構築など、いじめに対応した取組の充実</p> <p>◎生徒指導の機能を生かした学習活動による、「主体的・対話的で深い学び」の実現と、いじめや不登校の生じないような学校づくりの推進</p> <p>○「児童生徒理解・支援シート」の活用促進など、不登校への取組の充実</p> <p>○教職員の生徒指導・教育相談に係る資質・能力の向上と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした学校体制の充実</p> <p>○市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、北海道スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充</p>	<p>【いじめの問題等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子ども相談支援センターにおいて24時間体制の電話相談等を実施するとともに、6月からは高校生を対象としたSNSを活用した相談を開始するなど、教育相談体制を充実。 ・子ども理解支援ツール「ほっと」の更新及び活用の手引きの作成・配布による普及啓発を実施。 ・道立高校14校を指定し、不登校や中途退学の未然防止等を図る「高校生ステップアップ・プログラム」を実施したほか、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に係る調査研究「中1ギャップ問題未然防止事業」を15中学校区で実施。 ・子どもが主体的にいじめ問題を考える活動を支援する「どさんこ☆地区会議」を、各教育局において紙面やテレビ会議による開催など感染症対策に配慮しながら開催。 	<p>○北海道いじめ問題審議会における委員からの主な意見(R2.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの定義や解消の要件について、保護者が理解できる伝え方の工夫が必要。 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応として、感染症の知識を伝えるだけではなく、新たな差別や偏見が生じさせない取組が必要。 <p>これらを踏まえ、地域の学校、PTA、青少年育成団体、警察、教育委員会が参加する連絡協議会を開催し、地域のいじめ・不登校等への取組に反映しているほか、ネット上のいじめから児童生徒を守るための保護者向け講習会等の取組に反映している。</p>
【創生】 A1171 【公約】 C0031			

3(2)C	<p>【道徳教育の充実】 ○道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ○道徳教育を推進するための教材等の効果的な活用の促進 ○学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実</p>	<p>○道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ・道徳教育推進教師を中心とした教員の道徳教育に係る指導力向上を図るため、北海道道徳教育推進会議及び全道14管内における道徳教育推進教師研修を実施した。(R元) ・道内全ての小・中学校からの北海道道徳教育推進校授業公開への参加など、教員研修の充実を図った。(R元) ○道徳教育を推進するための教材等の効果的な活用の促進 ・本道の子どもたちの自尊感情、規範意識を育成するため、成果普及資料「自尊感情、規範意識を醸成する道徳教育の充実」を各市町村教育委員会に配付した。(R元) ○学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実 ・指導主事の学校訪問等により、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の充実を図った。</p>	
【公約】 C0029			
3(2)C	<p>【ふるさと教育の充実】 ○身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ○アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ○北方領土に関する教育の充実</p>	<p>○身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会の開催による実践事例の交流を実施するとともに、実践事例のWebページへの掲載を行った。(R元) ○アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ・啓発資料「ピラサ」の発行(「ウポポイ(民族共生象徴空間)」の活用方法等の周知)を行った。(R元) ○北方領土に関する教育の充実 ・市町村への「北方領土の語り部(元島民等)」派遣を行った。(R元) ・全14管内の小・中学校においてアニメ映画「ジヨバンニの島」を活用した。(R元) ・初任段階教員等を対象とした研修会における普及啓発を行った。(R元) ・ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会において普及啓発を行った。(R元)</p>	
【創生】 A1241			
3(2)C	<p>【国費要望の提案・要望】 ○「スクールカウンセラー等活用事業」及び「スクールソーシャルワーカー活用事業」の充実 ○児童生徒支援加配の拡充や、教育支援センターの設置・運営にかかる補助制度の創設や教員の派遣制度の確立などによる支援体制の強化。 ○「青少年インターネット環境整備法」によるフィルタリングサービスの提供義務の対象範囲の拡大 ○SNSにおけるグループトークなど、ネットパトロールのような従来の方法では監視できない個人間の閉鎖的な空間におけるトラブル防止などの施策の推進 ○SNSを活用した相談体制の推進</p>	<p>【国費予算の提案・要望】 ○庁内各課と連携の上、「国の施策及び予算に関する提案・要望」などを取りまとめ、適切な時期に中央要請等を実施(R2.7)</p>	
【創生】 A1171 【公約】 C0031			

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 3(2)C	「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」において、道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議を行っている。	0213	総合政策部政策局総合教育推進室	「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催し、関係機関・団体と意見交換や情報共有を行い、各地域における関係機関・団体との連携強化を図った。
		0105	総務部学事課	
		0311	環境生活部道民生活課	
		0404	保健福祉部子ども子育て支援課	
		2101	道警少年課	
施策・部局 —	道警察、道、道教委、市町村、犯罪被害者支援団体等で構成する被害者支援連絡協議会の連携を強化するとともに、犯罪被害者に関する道民の理解を深めていくための普及啓発活動を実施するほか、命の大切さ等についての教育活動を推進する。	0306	環境生活部くらし安全局道民生活課	「北海道犯罪被害者支援連絡協議会」に参画し、道警察、道、関係団体等と連携強化を図るとともに、警察等の関係機関と連携した児童生徒向けの非行防止教室や命の大切さを学ぶ教室の周知・活用促進を図った。
		2101	道警担当課	
地域・民間	各管内の学校、PTA、青少年育成団体、教育委員会、警察署等の参加による、地域のいじめ・不登校等に関する取組検討や関係機関等の連携を図る協議会の開催		学校、PTA、青少年育成団体、教育委員会	「北海道犯罪被害者支援連絡協議会」に参画し、道警察、道、関係団体等と連携強化を図るとともに、警察等の関係機関と連携した児童生徒向けの非行防止教室や命の大切さを学ぶ教室の周知・活用促進を図った。
			警察署等	

令和2年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11 — 09
-----	--------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	----------------------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	C	C	C	
	いじめに対する意識(小学校)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	C	C	C	【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「どさんこ☆全道サミット」を開催し、全道から代表児童を集め、いじめの問題を主体的に考える取組の促進に努めたことがあげられる。参加した児童がその成果を自校に還元し、いじめの未然防止について主体的な取組の充実につながったものとする。 【外的要因】 特になし
		基準値	82.3	目標値	100	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100	
		北海道総合計画 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	87.2	—	87.2	
								達成率	87.2%	—	87.2%	

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	D	C	D	
	いじめに対する意識(中学校)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	D	C	D	【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「どさんこ☆全道サミット」を開催し、全道から代表児童を集め、いじめの問題を主体的に考える取組の促進に努めたことがあげられる。参加した児童がその成果を自校に還元し、いじめの未然防止について主体的な取組の充実につながったものとする。 【外的要因】 特になし
		基準値	70.7	目標値	100	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100	
		北海道総合計画 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	79.3	—	79.3	
								達成率	79.3%	—	79.3%	

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	
いじめの認知件数のうち、解消している割合(小学校)	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	【内的要因】 前年度と比較し、解消率が下がった内的要因としては、道の基本方針を改定し、いじめの解消要件(行為が止んでから3か月を目途とする)を示したため、要件を満たしていない事案が出ていることが上げられる。また、各学校においていじめの積極的な認知が進み、認知数が増えたことにより、解消率が下がったと考えられる。 【外的要因】 特になし ※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」の目標指標として設定している。	
		基準値	96.9	目標値	100	最終目標値	100	年度	H30	R1		進捗率
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100		
	北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	96.9	—	96.9		
						達成率	96.9%	—	96.9%			

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	
いじめの認知件数のうち、解消している割合(中学校)	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	【内的要因】 前年度と比較し、解消率が上がった内的要因としては、子ども相談支援センターの相談窓口や教育局の相談電話窓口の周知が進み、いじめの早期発見が進んだことや、学校いじめ対策組織を中心に、各学校において解消に向けた組織的な対応や関係機関と連携した取組が進んだことがあげられる。 【外的要因】 特になし ※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」の目標指標として設定している。	
		基準値	96.7	目標値	100	最終目標値	100	年度	H30	R1		進捗率
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100		
	北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	96.7	—	96.7		
						達成率	96.7%	—	96.7%			

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	
	いじめの認知件数のうち、解消している割合(高等学校)	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	<p>【内的要因】</p> <p>前年度と比較し、解消率が上がった内的要因としては、子ども相談支援センターの相談窓口や教育局の相談電話窓口の周知が進み、いじめの早期発見が進んだことや、</p> <p>学校いじめ対策組織を中心に、各学校において解消に向けた組織的な対応や関係機関と連携した取組が進んだことがあげられる。</p> <p>【外的要因】</p> <p>特になし</p> <p>※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」の目標指標として設定している。</p>
		基準値	94.2	目標値	100	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
	〔指標の説明〕 文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100	
	【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組む」観点から、指標を設定	北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	94.2	—	94.2	
								達成率	94.2%	—	94.2%	

関②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	—	
	地域や社会で起こっている問題に関心があると回答した小学生の割合	基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	—	<p>※全国学力・学習状況調査による調査項目がないため算定不可</p>
		基準値	60.7	目標値	調査項目なし	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
	〔指標の説明〕 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	—	100	
	【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」観点から、指標を設定	北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	—	—	—	
								達成率	—	—	—	

関②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	—	
地域や社会で起こっている問題に関心があると回答した中学生の割合		基準年度	H29	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	—	※全国学力・学習状況調査による調査項目がないため算定不可
		基準値	57.5	目標値	調査項目なし	最終目標値	100	年度	R1	R2	進捗率	
〔指標の説明〕 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合 【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」観点から、指標を設定	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	—	100	達成率	—	
		北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画	3(2)C	増加	(実績値／目標値)×100		実績値	—	—		—	

関③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	
アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(小学校)		基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	B	【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を対象とした実践事例交流会を実施し、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習について、理解の促進に努めたことが挙げられる。今後も引き続き、取組の普及啓発に努める必要がある。 【外的要因】 近くに施設がない地域においては、活用が困難である。 ※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目9 ふるさと教育の充実」の目標指標として設定している。
		基準値	33.8	目標値	73.5	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている小学校の割合 【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」観点から、指標を設定	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	47.0	60.3	100	達成率	46.2	
		北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画	3(2)C	増加	(実績値／目標値)×100		実績値	46.2	—		46.2	

関③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	C	
	アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(中学校)	基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	C	<p>【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を対象とした実践事例交流会を実施し、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習について、理解の促進に努めたことが挙げられる。今後も引き続き、取組の普及啓発に努める必要がある。</p> <p>【外的要因】 近くに施設がない地域においては、活用が困難である。</p> <p>※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目9 ふるさと教育の充実」の目標指標として設定している。</p>
		基準値	19.8	目標値	67.5	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	35.1	51.3	100	
		北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	29.2	—	29.2	
								達成率	83.2%	—	29.2%	
	<p>【指標の説明】 アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている中学校の割合</p> <p>【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」観点から、指標を設定</p>											

関④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	D	
	北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(小学校)	基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	D	<p>【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を対象とした実践事例交流会を実施し、北方領土に関する学習について、理解の促進に努めたことが挙げられる。今後も引き続き、取組の普及啓発に努める必要がある。</p> <p>【外的要因】 近くに施設がない地域においては、活用が困難である。</p> <p>※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目9 ふるさと教育の充実」の目標指標として設定している。</p>
		基準値	15.1	目標値	66.1	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	32.1	49.1	100	
		北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	22.6	—	22.6	
								達成率	70.4%	—	22.6%	
	<p>【指標の説明】 北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている小学校の割合</p> <p>【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」観点から、指標を設定</p>											

関④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	D	
	北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通した学習を行っている学校の割合 (中学校)	基準年度	H28	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	—	—	D	<p>【内的要因】 目標値に到達していないが、基準年度と比較するとわずかであるが、向上した内的要因は、「ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を対象とした実践事例交流会を実施し、北方領土に関する学習について、理解の促進に努めたことが挙げられる。今後も引き続き、取組の普及啓発に努める必要がある。</p> <p>【外的要因】 近くに施設がない地域においては、活用が困難である。</p> <p>※北海道教育推進計画(2018年度～2022年度)の「施策項目9 ふるさと教育の充実」の目標指標として設定している。</p>
		基準値	13.7	目標値	65.6	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
	<p>〔指標の説明〕 北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通した学習を行っている中学校の割合</p> <p>【アウトカム指標】 北海道教育推進計画における施策の方向性「ふるさとに対する興味・関心をもち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てる」観点から、指標を設定</p>	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	31.0	48.3	100	
		北海道創生総合戦略 北海道教育推進計画		3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	19.9	—	19.9	
								達成率	64.2%	—	19.9%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
		直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満

令和2年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11	—	09
-----	--------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	本庁	出先機関	人工計	
0736	3(2)C	児童生徒校外体験学習推進費	公立学校の校外における学習活動の引率に係る旅費等の措置	高校教育課		14,538	14,538	0.1	0.0	0.1	15,330
0815	3(2)C	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、本道の道徳教育に関する課題に対する取組を行い、道徳教育の推進を図る	義務教育課		27,969	0	0.6	2.6	3.2	53,313
1203	3(2)C	不登校児童生徒指導対策事業費	・(生徒指導費(不登校児童生徒指導対策事業費))不登校児童生徒の学校復帰のための指導施設である「適応指導教室」「民間施設(フリースクール)」と学校等が指導方法等を協議し、連携を深め、学校復帰への取組を行う ・(問題を抱える子ども等の自立支援事業費)いじめ・不登校等の生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につながる調査研究事業	生徒指導・学校安全課		9,745	638	2.5	3.0	5.5	53,305
1204	3(2)C	いじめ等対策総合推進事業費	・(生徒指導費(いじめ等対策総合推進事業費))いじめ・不登校等の生徒の問題行動への対応を行うため、次の事業を行う(・24時間教育相談電話・いじめ等対策本部・管内いじめ等対策本部・スクールカウンセラー活用事業・教育相談員セミナー・ネットコミュニケーション見守り活動) ・(スクールソーシャルワーカー活用事業)社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして活用し、問題を抱えた子どもに対し、関係機関等の連携や多様な支援方法を用いて課題解決を図る	生徒指導・学校安全課		186,267	125,904	2.4	5.8	8.2	251,211
1205	3(2)C	子どもの人間関係づくり推進費	人間関係を形成する力や自己表現力、他者への思いやりや規範意識を育み、予防的な観点から、いじめや不登校等の未然防止に向けた重点的な取組を行う。	生徒指導・学校安全課		3,953	0	0.6	0.9	1.5	15,833
1206	3(2)C	被災児童生徒の心のケア対策費	東日本大震災により、精神的に不安を抱えている被災児童生徒に対して、心のケアを行う。	生徒指導・学校安全課		3,939	0	0.1	0.1	0.2	5,523
1207	3(2)C	道立高校スクールカウンセラー	スクールカウンセラーを道立学校に配置し、生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行い、生徒のいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	生徒指導・学校安全課		28,732	19,502	1.1	1.4	2.5	48,532
1208	3(2)C	いじめ問題審議会(審議会経費)	いじめ問題審議会に関する事務	生徒指導・学校安全課		1,255	1,255	1.0	0.0	1.0	9,175
1209	3(2)C	子ども相談支援センター事業費	いじめや不登校などの学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につながる支援を行う。	生徒指導・学校安全課		22,543	17,715	1.4	0.6	2.0	38,383
0419	3(2)C	北海道心の教育推進会議に関すること	・推進会議及び幹事会の開催・心の教育関連施策調査の実施・心の教育推進キャンペーンの実施・11月強調月間の取組と展示	生涯学習課		0	0	0.3	0.2	0.5	3,960
1210	3(2)C	SNSを活用した相談事業費	いじめ等相談に対応するため、国庫補助事業によりSNSを活用した相談事業を実施する	生徒指導・学校安全課		7,766	0	0.3	0.0	0.3	10,142
計					0	306,707	179,552	10.4	14.6	25.0	

令和2年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11 - 09
-----	--------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(2)C		4	2	3	2	D指標あり	<いじめに対する意識(小学校)[C]> <いじめに対する意識(中学校)[D]> 目標に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や子ども相談支援センターの設置等による教育相談体制の充実など、いじめの未然防止対策を行った結果、いじめがいけないことだという意識が高まりつつあることから、今後これらの取組を継続するとともに、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。 <いじめの認知件数のうち、解消している割合(小学校)[B]> <いじめの認知件数のうち、解消している割合(中学校)[B]> <いじめの認知件数のうち、解消している割合(高等学校)[B]> 道の基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針の見直しや、学校いじめ対策組織の活動が適切に行われるよう指導・助言するとともに、教職員のみで解消が困難な事案は、外部専門家チームを派遣して助言を行うなど支援を推進する。 <地域や社会で起こっている問題に関心があると回答した小・中学生の割合[-]> 全国学力学習状況調査における調査項目にないため、算定不可 <アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(小学校)[B]> <アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(中学校)[C]> 「ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を対象とした実践事例交流会を実施し、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習について、理解の促進に努めたことが挙げられる。今後も引き続き、取組の普及啓発に努める必要がある。 <北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(小学校)[D]> <北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(中学校)[D]> 「ふるさと教育・観光教育等推進事業」の指定校を対象とした実践事例交流会を実施し、北方領土に関する学習について、理解の促進に努めたことが挙げられる。今後も引き続き、取組の普及啓発に努める必要がある。
						-	
計	0	4	2	3	2	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・道内においては依然として多くの児童生徒がいじめに苦しんでいる状況を踏まえ、「北海道いじめ防止等に関する条例」及び「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る取組を推進するなど課題等に対応している。 ・令和元年度に北海道道徳教育推進会議の実施や成果普及資料「自尊感情、規範意識を醸成する道徳教育の充実」を作成し、送付したほか、道徳教育に係る校内研修を充実させることができるよう、校内研修パッケージを作成し、Webページへ掲載する予定 ・令和元年度にふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会を実施及び実践事例のWebページへの掲載を行ったほか、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する啓発資料「ピラサ」を発行する予定
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る支援等について国に要望し状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する審議会や協議会に地域の保護者や子ども育成団体、町内会等の関係者にも参加していただき、道教委の取組を説明するとともに、意見を聴き、施策の改善を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・知事部局や警察、関係機関等を構成員とするいじめに関する連絡協議会を開催し、相互の取組について成果や課題等を情報共有し、施策の改善に反映させている。
判定		a	
<ul style="list-style-type: none"> ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c 			

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0815	道徳教育の抜本的改善・充実に係る 支援事業	ふるさとの興味・関心を持ち、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育てることは、北海道の定住人口、関係人口に大きな影響を与えることから、そうした視点も持ち、関係部局との連携を図りながら、研修等の改善・充実に努めること。

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映
 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業を引き続き実施するとともに、SNSを活用した相談事業の実施時期の拡充や、「子ども相談支援センター」の取組の一層の周知などにより、教育相談体制の充実に努める。	改善: いじめ等対策総合推進事業費
②	<新たな取組等> ・人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に係る調査研究「高校生ステップアップ・プログラム」や「中1ギャップ未然防止事業」の取組の普及を図り、児童生徒自身がいじめ等の問題について考える取組の充実に努める。	改善: 子どもの人間関係づくり推進費
③	<新たな取組等> ・北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む「北海道ふるさと教育・観光教育等実践事業」を実施し、実践校の取組のウェブサイトへの掲載や実践事例交流会の開催などを通して、事業成果の普及を図る。 ・縄文遺跡群も含めた本道の多彩な自然や歴史、文化、観光産業等の教育資源等について、関係機関と連携しながら、小中学生が主体的に学ぶことができるウェブサイトを充実させ、積極的な活用について働きかける。	改善: 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)
 <意見区分: 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部署の対応(令和3年3月末時点)
施策事務事業	I	0815	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	・関係部局と連携を図り、道内の学校に対し、「ウボボイ」の活用促進に向けた情報提供や「ジョバンニの島」上映北方領土学習会、北方領土体験学習の活用促進などの取組を通じて、児童生徒にふるさとに対する愛着と誇りを育む教育活動の充実に努めていく。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計	次年度新規事業(予定)
反映結果		3					3	0

事務事業整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)
0815	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	改善	改善
1204	いじめ等対策総合推進事業費	改善	改善
1205	子どもの人間関係づくり推進費	改善	改善